

1巻2号
1958/11

学習指導要領・技術・家庭科の批判

長谷川 淳

れてホッとしている現場の教師も数少なくない気分がいつまで続くかは一切不明である。は改訂案によって、まとめられたというよ

り、むしろ大きな問題を提起されたというべきかも知れない。すべては今後の実践にかかっている。

(お茶の水女子大学付属中学校講師)

最近の技術革新に対応し、科学技術教育の振興を標榜して、文部省は教育課程の改正に着手した。本年三月一五日、文部大臣の諮問をうけて教育課程審議会は、「小学校・中学校教育課程の改善について」を答申し、これをもとにして文部省は、七月三十一日に「学習指導要領各教科改訂案」を発表した。

審議会の答申は、その基本方針のなかで、「最近における文化・科学・産業などの急速な進展に即応して国民生活の向上を図り、かつ、独立国家として国際社会に新しい地歩を確保するために、国民の教育水準を一段と高めなければならない。このため、……特に、道徳教育の徹底、基礎学力の充実および科学技術教育の向上を図ることを主眼とし」、……この「科学技術教育の向上については、……特に、中学校においては……技

術科を新たに設けて科学技術に関する指導を強化すること」が述べられている。そして「現行の職業・家庭科(必修)を改め、これと図画工作科において取り扱われてきた生産技術に関する部分とを合わせて技術科を編成」することを答申している。この基本方針のことばと、職業・家庭科の廃止ということによって技術科の新設に多くの期待がよせられた。それは、この教科の教育が従来よりも悪くなることは考えられないからである。

教科研や日教組の研究集会で報告されているような、少数のすぐれた実践を例外とすれば、一般に学習指導要領通りの職業・家庭科は、普通教育の上でも、職業教育としても、何の役にもたたなかったばかりでなく、子どもたちの成長にとってマイナスの役割さえはたした。他の教科では、内容のえらび方や指

導の方法の上で多くの問題点があったにしても、少しずつものをおぼえ、能力が身につけていった。職業・家庭科にはそれがない。この教科では、苦役にたえる力と態度を身につける以外に何もなかった。それだけでなく、他教科で習得する知識や能力の発達をおさえつけ、子どもたちをかたわに成長させ、分裂した性格をうえつけ、身体的発達の度をこえた労働を行わせ、盲目と無批判と柔順な性格をうえつけて、低い労働条件で職業職線におくり出す以外の何物でもなかった。良心的な教師たちが、子どもを大切に、その全面的な成長を念願し、また科学や技術を大切にすればするほど、学習指導要領の基準からそれざるを得なかった。このような状態のもとで、職業・家庭科の廃止と技術科の新設が、希望と期待をもってむかえられた。

しかし七月三十一日に発表された技術科の改訂案は、国民の期待にそうものではなかったし、さきの答申の基本方針からもそれたものであった。従来職業・家庭科にくらべて、いく分教材が整理され、生産的機能の教材に重点がおかれたこと以外は、その本質において旧のものと同じで改善のあとが見られず、これまでの指導要領について批判されてきた問題点、実践する上で起ってきた問題点をむしろ逆に制度化したものである。教科の名称も、発表直前に、技術・家庭科とかえられた。

(1) 現行の必修の職業・家庭科を改め、これと図画工作科とで取り扱われてきた生産的技術に関する部分とをあわせて技術・

家庭科を編成したこと。

(2) 目標と内容を男子向と女子向の二系列に分け、男子には工業的内容を中心とする系列、女子には家庭的内容を中心とする系列を学習させるようにしたこと。

(3) 理科との関連において内容を精選し、(各教科間の不要の重複をさけ、基本的事項の学習に重点をおき)系統的学習ができるようにしたこと。

(4) 義務教育の最終段階にあるという立場を明確にし、生徒の進路・特性に応じ、職業生活または家庭生活への準備的な教養を身につけさせるために、現行の選択教科としての職業・家庭科を改めて、農業科・工業科・商業科・水産科・家庭科とし、必要に応じて、そのうち一つ以上を履習させるようにし、第三学年では進路に応じて、現行よりもさらに多くの時間数を充たせるようにしたこと。

(5) 従来職業・家庭科の中にあつた職業指導を教科の中からとり除き、特別教育活動の中の学級活動にうつし、その中の進路指導の一部としておこなうようにしたこと。

(6) 全体にわたり、教育課程の国家的基準性を強化したこと。

問題点の一 今回の改正の根本的な欠かんの第一は、技術の構造、技術と科学との相互関係、学習の中の科学・技術・技術の関連の把握が当局者に全く欠けていることである。

現代の生産技術の発展は、科学と技術の長い間の集積の結果

もたらされたものであり、自然科学の発達との密接な相互作用にもとづくものである。したがって技術教育は、第一に、自然科学（理科）と数学の確実な系統的な学習を土台とし、そこで学習した自然科学や数学の法則を生産に應用することを学ばせるものである。また技術はその発達の過程で、技術の科学として、技術学を新たに発達させ、現代の生産技術はそれを基礎にもっている。したがって技術教育は、第二にこの技術学を中核とし、技術的手法や手順等の技術の知識を習得させるものである。

これからの望ましい技術教育が、技術についての知識と能力を、従来よりも高めるものに発達させ、新しい時代に対応していくためには、技能習得の訓練だけに終るものであってはならない。この技能の習得と、技術学の学習と、自然科学の学習とは、どの一つを欠いても有効な科学教育も技術教育も成り立たせることはできない。技術的の応用は、理科や数学の大切な、そして有効な学習の方法であり、理科や数学の知識を固定させ、学習した法則を確実なものにし、学習を質的に高めていく上で欠くことができない方法である。また技術が、自然科学と技術学を基礎にもつことによって、技能主義・手工業主義におちいることからふせぎ、秘伝やカンやコツに依存しないものとなり、将来どの職業を選ぶ場合にも、その職業の基礎となり、その職業に早く熟達することができる。

特にこの数年來の科学の発展と技術の革新、生産の方法と組織の革命的な変革は、それが進み高度化すればする程、青少年

に対して、この最新の科学と技術の土台になる基礎的な科学技術の知識を要求している。この技術の革新はまた、労働の性格や労働者の職能を根本的に変え、現在では変化していく生産に急速に適応していくことができる能力、融通性が必要である。したがって従來の熟練にかわって、機械全般についてのあらゆる知識、機械や装置の運転に関する総合的な技法と全生産工程についての知識が一そう高度に要求される。高度に発達した機械は、機械に関する科学だけでなく、材料学、電気学、測定法、電子工学等の関連諸科学、隣接した科学についての知識を広く要求する。生産が電化され自動化されるにしたがって、従來筋肉労働に依存し、カンやコツや熟練にたよっていたものが、各種の調整装置や計測器にかわり、測定や調整に関する理論的知識や技術、計測器の取扱の技能、技術的事象を測定装置に翻訳する技術、測定装置によって技術的事象を判断する能力等が要求される。さらに生産にともなう管理部門、事務部門の計算機、事務用機械についての知識が必要になる。

学習指導要領改訂案は、このような要求にこたえているであろうか。改訂の基本方針で「教科間の不要の重複をさけ、目標、内容を精選して、基本的事項の学習に重点をおく」ことが必要以上に強調され、理科、数学においては、技術的の応用が、技術・家庭科においては理論的学習、技術学の学習が、全体として限界領域の学習が整理され、総合的学習が不可能になっている。例えば、数学や理科と、技術との最初の、最も基本的な

結びつきである測定が理科や数学から除かれ、技術科にいくつかの測定器の取り扱いとして入れられている。また理科で、技術的の応用の学習、例えば交通機関のようなものの学習（この取扱いは検討を必要とするものではあったが）が完全に除かれてしまっている。技術・家庭科では、従來の職業・家庭科の内容であった実生活の中の雑多なしごとを整理し、主要生産部門（機械・電気・電気通信・栽培等）のしごとに重点をおいていることは改善のあとが見られるが、理論的学習（技術学の教育）が全く見られない。いかに現代の主要生産部門から教材をえらんだにしても、技術学を媒介として数学や理科と連けいしない限り、手工業主義・技能主義におちいらざるを得ない。これは望ましい有効な技術教育を与えるゆえんではない。

たとえば技能的な訓練であっても、改訂案は、主要生産部門の基礎的な技能を実質的な陶冶の内容としているのである。か。いま試みに各教科改訂案の、技術・家庭科の部分について、アメリカ流の科学的調査法で、用語の頻度数を調べてみよう。

生活（五六） 生産（六） 産業（八） 知識（三） 技能（三） 態度（三） 合理的に処理（八） 科学科学的法則、原理、原則（いずれも〇）

以上の各用語の頻度数から判断しても、内容として掲げている主要生産部門の諸技能の習得が実質的な陶冶の内容ではなく、目標にのべられている「創造し生産するよるこびを味わせ」「生活に処する基本的な態度を養う」ことが、この教科の

主要目標と思われる。雑誌「教育技術」の編集部の質問に答えて、文部省、安達中等教育課長は次のように述べている。（新学習指導要領の解説、教育技術九月号付録、小学館）。「しかし、基礎的な技術を習得させるとともに、ものを創造し生産するよるこびを味わせる、ものをつくり出すということに重点をおいて、非常に実践的な教科として組織しているわけです」「いわゆる創造的な活動というものを、……実際自分で手がけてものをつくっていく活動を中心に、つまり実践活動を中心にするわけです。」つづいて技術科を担当する教師の問題にふれ、「それは技術・家庭科というものも、そんなに程度を高くするわけではないですよ。……ですからたとえば農業の現在の先生でも、再教育とかその他によって技術を高めて勉強してもらうわけですね」と。これらのことから判断されることは、自然科学の基礎をもった技術を技術・家庭科の教育の内容としているのではなく、低度の技能を学習の手段・方法として、創造するよるこびと生活に処する態度を養うことが目的で、従來の職業・家庭科の目標と実質において全く同じものである。

問題点の二 根本的な欠かんの第二は、技術・家庭科は、進学校組、就職組の組分けに連がり、男子向、女子向のコース別を定めたことである。國の科学技術の水準を高めていくためには、高等の科学者・技術者が必要である。それを育成するためには、初等中学教育の段階で英才を見出し、それに十分な一般

教養を与えて大学の理工学部に進ませる必要があり、そのために、途中から就職するものにわづらわされぬ進学組のコースが必要であるということである。一方中学校は、「義務教育の最終段階にあるという立場を明確にし」、「生徒の進路・特性に応じ」職業的な準備を強化するための就職組のコースを設けようというものである。さらにまた、「生徒の現在および将来の生活が男女によって異なる点のあることを考慮し」男子を職業職線に送り、女子を家庭内に閉じこめることを目的として、男女別のコースが設けられている。

このような組分けや男女別コースは、従来の職業・家庭科のなかにもあった。このコース制は、これまでも教師間や生徒間の感情的な対立や優越感や劣等感を生むのに十分であったし、いずれの組に入るかで試験準備や競争が激化した。このようなコース制によって男女の差別をつけたり、富裕階層だけの進学を可能にするのでは、国民大衆の中から真にすぐれた科学や技術の英才を見出すことはできない。さらに、専門家の研究や生産を支える社会的条件や技術的基礎をつくり出すこともできない。これからの科学技術の水準を高め、生産を高めていくためには、学者、研究者、高級技術者を大量に養成することはもちろん大切である。しかしすぐれた科学者・技術者が生み出される教育を可能にするためにも、また研究と生産の場で、その研究を援助し推進し、研究の成果を生産に移していくためにも、その能力を増大させ発展させていく中等以下の科学者・技術者の

養成なくしては達成できない。高い山の裾野は広く、大樹の根が深く深いように、この教育の裾野を広く強固にすることが欠くことのできない条件である。

またこのような研究や生産をすすめていくためには、直接にそれを支えるものが必要であるばかりでなく、それを推進する社会的条件が必要であり、それをつくり出し、その実現を可能にするには、初等中等教育を普及し、国民全体の文化的水準を高め、特に一般教養として科学技術の普及をはからなければならぬ。これからの科学技術教育は、職業的な分化をしない国民に共通な、広い技術的・文化的教養を与え、たえず変化し発展する科学技術に対応していくことのできる能力をもった全面的に発達した人間をつくる教育でなければならぬ。

その他の問題点 他的重要な問題点の一つは、国家的な基準性を強化したことである。この問題は、教科課程行政全体の問題として前の章ですでにふれられている。ここでは、技術・家庭科の基準性について例外的な問題を指摘したい。今回の改正では、技術・家庭科が基準性の最も弱い教科である。

この教科で警戒しなければならぬことは、基準性よりも行政指導の強化である。これまでも、職業・家庭科で、学習指導要領の基準よりも、はるかに悪い条件で教育が行われてきたし、基準以下の教育的な訓練が行われてきたことを思えば今後の財政的援助等と関連して行政指導に特別に注意しなければならぬ。

(東京工業大学助教授)